

# 平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: (有) 無)

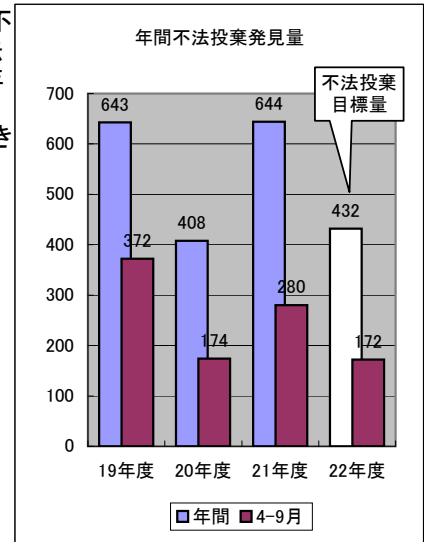
平成22年12月17日  
第三者委員会

No.36		都道府県名: 福岡県			市町村等名: 福岡市			
対象地域: 福岡市全域				世帯数: 684,717世帯		人口数: 1,437,718人		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間		平成21年10月1日 ~ 平成21年12月31日	
内容		・不法投棄監視パトロール ・不法投棄防止看板の設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法 ・職員及び委託により収集し、清掃工場内のストックヤード(一時保管場所)へ運搬。 ・ストックヤードから指定取引場所までは委託業者にて運搬。			
		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)		9	149	0	36	14	208	
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止項目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	合計
		設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)		1,628	9,245	3,875	(14,748)	102	624	(15,474)
交付した助成金額(千円)		814	4,622	1,938	(7,374)	102	541	(8,017)

※: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

## I. 事業協力の評価

福岡市の平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(643台)に対する平成22年度の目標削減率は32.8%(年間不法投棄目標量で432台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では172台となっており、平成19年度同期比では53.8%減となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



## II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 防止事業のうち不法投棄防止地域活動については、協力覚書の締結以前より行われていたものであった。しかし、概算払い及び実績報告書の一部として提出された日報等を確認したところ期待される防止効果が必ずしも十分であると認められず、改善する必要があると考える。
- 2) 引渡事業は計画通り実施された。
- 3) 福岡市の責務は、I.及びII.1)を除き適切に遂行されているものと認められる。